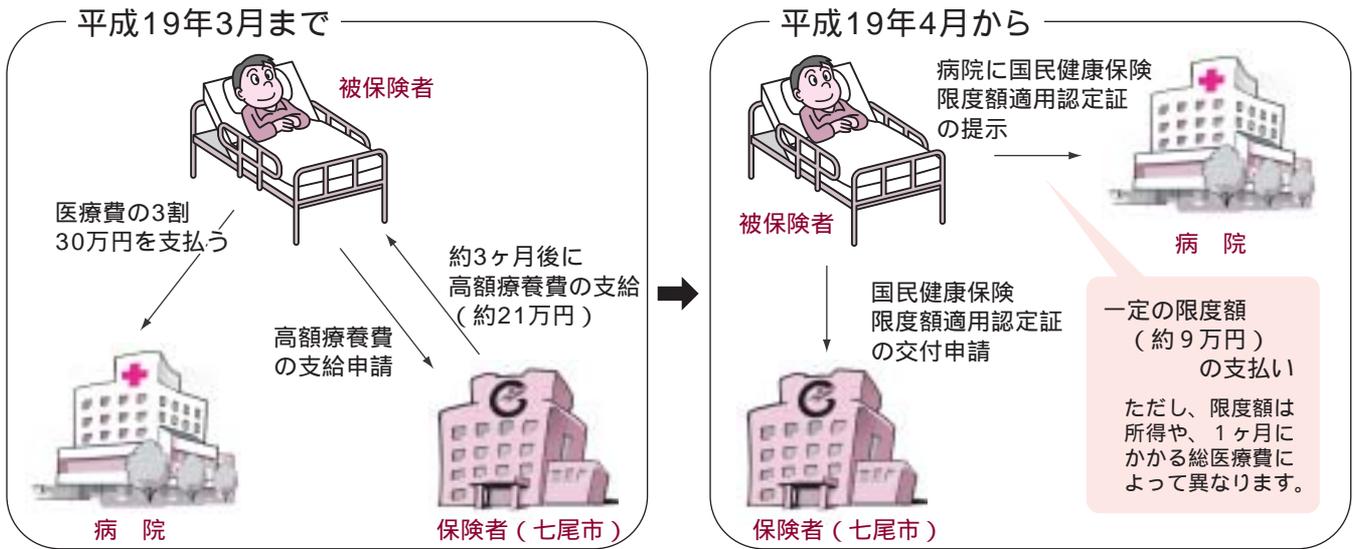


# 4月から国民健康保険の入院費の負担方法が一部かわります。

70歳未満の方の入院にかかる、高額な医療費の窓口負担が緩和されます。

例えば、手術で10日間入院したとき（総医療費100万円の場合）



※70歳以上の方の入院にかかる医療費の窓口負担は、すでに緩和されています。

申請受付開始日 4月2日(月)

申請受付窓口 保険課(ミナ、クル2階 ⑦番窓口)および各支所民生課

申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、印鑑

## 注意事項

- ①国民健康保険限度額適用認定証は被保険者(個人)ごとに交付します。(事前に交付申請手続きが必要です。)
- ②国民健康保険限度額適用認定証の交付を受けていない方の医療費の負担割合は3割負担となりますが、同じ月内に医療機関に支払った医療費が高額になったときは、市に申請をして認められると、自己負担限度額を超えた分が、約3ヶ月後に高額療養費として支給されます。
- ③国民健康保険税が未納の世帯の方は、この制度の対象になりません。

※お問い合わせは 保険課(ミナ、クル2階 ⑦番窓口) ☎53-8420

市では、基本計画の策定に際し、市民の皆さんと意見交換する機会を設けています。どなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

## 意見交換会を開催

昨年12月21日に第1回を開催し、景観形成の推進体制、スケジュールなどを説明し、承認を得ました。その後、副委員長の福井工業大学市川先生が「七尾の歴史的街並みと新たな景観形成」と題し、講演を行いました。

会議では、住宅の建て替え時や看板設置時の約束事が必要でないかなどの意見が出ました。

## 市民懇談会を開催

「景観基本計画」の内容を協議する「市民懇談会」の委員15名が決定しました。(公募した市民委員3名を含む)

七尾市 景観基本計画を 策定します

わたしたちの 美しいまちをデザインしよう

No.6



能登島地区での意見交換会

☆お申し込みは不要です。  
※ご意見・お問い合わせは  
都市整備課景観形成推進室  
☎53-8427

3/9 (金)	3/4 (日)	2/26 (月)	2/21 (水)	2/20 (火)
19:00~19:30 鉦打公民館	10:00~11:00 北大呑公民館	19:00~19:30 田鶴浜公民館	19:30~20:00 矢田郷公民館	11:00~12:00 高階公民館
15:00~15:30 南大呑公民館	19:00~19:30 北大呑公民館	19:00~19:30 田鶴浜公民館	19:30~20:00 矢田郷公民館	11:00~12:00 高階公民館

## 意見交換会の日程